

(その1)

# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいさんぎんおおさかふせんきょだいいんしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院大阪府選挙区第4支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目1-4  
モジュール新大阪1002

3 代表者の氏名 梅村 みずほ

4 会計責任者の氏名 平木 雅己

事務担当者の氏名

高野 みずほ

(電話) 03-6550-1004

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 <u>梅村 みずほ</u>	
公職の種類 <u>参議院議員</u> (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



PY0080 R03 R040527 5670

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	29,642,209
(前年からの繰越額)	10,734,300
(本年の収入額)	18,907,909
支 出 総 額	11,576,936
翌年への繰越額	18,065,273

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	8,553,189	✓
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0 <del>300,000</del>	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,553,189 <del>8,853,189</del>	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	8,553,189 <del>8,853,189</del>	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	日本維新の会本部	2,500,000	R3/4/23	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会本部	2,500,000	R3/7/21	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会本部	2,500,000	R3/7/21	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会本部	2,500,000	R3/12/24	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
5	日本維新の会参議院比例区第25支部	300,000	R3/6/9	北海道札幌市中央区南条西5丁目17-2	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	<del>10,000,000</del>		10,300,000	
	合計	<del>10,000,000</del>		10,300,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	54,720	
	合 計	54,720	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	梅村みずほ	791,489	R3/1/28	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
2	梅村みずほ	798,875	R3/2/26	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
3	梅村みずほ	802,035	R3/3/31	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
4	梅村みずほ	774,954	R3/4/28	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
5	梅村みずほ	793,568	R3/5/28	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
6	梅村みずほ	800,642	R3/6/30	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
7	梅村みずほ	790,904	R3/7/30	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
8	梅村みずほ	812,048	R3/8/31	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
9	梅村みずほ	793,561	R3/9/30	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
10	梅村みずほ	734,885	R3/10/29	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
11	梅村みずほ	660,228	R3/12/27	京都府京都市上京区実相院町140	参議院議員		
12	(小計)	8,553,189					
13							
14							
15							
	この頁の小計	8,553,189					
	その他の寄附	0					
	合計	8,553,189					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,413,124	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,454,690	0	
(4) 事 務 所 費	4,258,566	0	
小 計	9,126,380	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,978,890	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	417,202	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	417,202	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	54,464	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,450,556	0	
合 計	11,576,936	0	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	消耗品 /	11,130	R3/11/29	コーナン商事株式会社	大阪市淀川区西宮原2-2-17 /	
2	消耗品 /	11,444	R3/8/20	コーナン商事株式会社 /	大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-17	
3	アスクル /	11,848	R3/6/7	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町1丁目4番地1	
4	消耗品 /	12,359	R3/4/8	株式会社有隣堂 /	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町1丁目4番地1	
5	ユニフォーム代 /	13,399	R3/7/31	SPORTS MITSUHASHI /	京都府京都市中京区柿本町387-1浦上ビル3階	
6	看板脚の金型 /	22,000	R3/4/23	誠工業	大阪府羽曳野市野138	
7	消耗品	26,542	R3/2/5	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町1丁目4番地1	
8	はんこ /	32,450	R3/3/2	株式会社ハン六 /	大阪府大阪市淀川区西中島6-2-3 /	
9	アスクル	35,176	R3/1/6	株式会社有隣堂 /	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町1丁目4番地1	
10	ガソリン代 /	38,324	R3/7/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
11	タイヤ交換	70,000	R3/1/16	SuperAUTOBACS泉北原山台店	大阪府堺市南区原山台5丁目9番2号	
12	ガソリン代	70,054	R3/3/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
13	ガソリン代	70,228	R3/9/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
14	ガソリン代	70,233	R3/4/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
15	ガソリン代	71,228	R3/10/4	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
	この頁の小計	566,415	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ガソリン代 ✓	78,064	R3/8/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
17	ガソリン代 ✓	89,843	R3/11/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
18	ガソリン代 ✓	94,297	R3/6/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
19	ガソリン代 ✓	99,375	R3/1/4	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
20	ガソリン代 ✓	101,573	R3/5/6	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
21	ガソリン代 ✓	111,435	R3/12/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
22	ガソリン代 ✓	116,973	R3/2/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
	こ の 頁 の 小 計	691,560	✓			
	そ の 他 の 支 出	196,715				
	合 計	1,454,690	✓			



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	火災保険料	12,000	R3/7/16	アクア少額短期保険株式会社	大阪府大阪市東淀川区西淡路1-1-32 新大阪アースビル10	
2	複合機リース	14,256	R3/6/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	複合機リース	14,256	R3/7/5	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4	複合機リース	18,684	R3/1/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
5	複合機リース	18,684	R3/2/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
6	複合機リース	18,684	R3/3/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
7	複合機リース	18,684	R3/4/5	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
8	複合機リース	18,684	R3/5/6	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
9	複合機リース	18,684	R3/8/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
10	複合機リース	18,684	R3/9/6	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
11	複合機リース	18,684	R3/10/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
12	複合機リース	18,684	R3/11/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
13	複合機リース	18,684	R3/12/6	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
14	月極駐車場代	25,000	R3/1/25	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11 番23号	
15	月極駐車場代	25,000	R3/2/26	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11 番23号	
	こ の 頁 の 小 計	277,352				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/3/26	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
17	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/4/27	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
18	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/5/27	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
19	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/6/24	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
20	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/7/26	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
21	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/8/26	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
22	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/9/27	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
23	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/10/27	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
24	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/11/26	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
25	月極駐車場代 ✓	25,000	R3/12/24	岡本順子	大阪府大阪市淀川区三国本町1丁目11番23号	
26	月極駐車場代 ✓	30,000	R3/1/25	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
27	月極駐車場代 ✓	30,000	R3/2/26	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
28	月極駐車場代 ✓	30,000	R3/3/26	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
29	月極駐車場代 ✓	30,000	R3/4/27	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
30	月極駐車場代 ✓	30,000	R3/5/27	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
	この頁の小計	400,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	月極駐車場代	30,000	R3/6/24	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
32	月極駐車場代	30,000	R3/7/26	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
33	月極駐車場代	30,000	R3/8/26	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
34	月極駐車場代	30,000	R3/9/27	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
35	月極駐車場代	30,000	R3/10/27	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
36	月極駐車場代	30,000	R3/11/26	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
37	月極駐車場代	30,000	R3/12/24	土井明	大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4号	
38	家賃	149,489	R3/5/27	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
39	家賃	150,915	R3/11/26	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
40	家賃	150,959	R3/6/24	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
41	家賃	151,360	R3/4/27	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
42	家賃	151,984	R3/7/26	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
43	家賃	152,206	R3/12/24	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
44	家賃	152,383	R3/8/26	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
45	家賃	153,096	R3/9/27	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
	この頁の小計	1,422,392				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	備 考
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
46	家賃	153,542	R3/1/25	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
47	家賃	153,720	R3/10/27	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
48	家賃	154,388	R3/2/26	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
49	家賃	154,699	R3/3/26	株式会社TBM	広島県世羅郡世羅町大字本郷58番地1	
50	電話料	14,278	R3/6/30	NTTファイナンス	東京都港区港南1丁目2番70号	
51	送料	17,644	R3/6/30	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	
52	電話料	29,571	R3/8/31	NTTファイナンス	東京都港区港南1丁目2番70号	
53	電話・電報	68,319	R3/10/22	NTTファイナンス	東京都港区港南1丁目2番70号	
54	送料	94,105	R3/11/30	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	
55	PCR検査	13,000	R3/4/16	神田北口診療所	東京都千代田区内神田3丁目20-3	
56	為書代筆	13,000	R3/10/7	橋崎滋乃	大阪府大阪市城東区鴨野西5-21-12	
57	更新保証料	14,040	R3/6/21	日本セーフティー株式会社	東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル8階	
58	為書代筆	17,000	R3/6/19	森本梨奈	奈良県大和高田市今里町2-19-206	
59	為書代筆	18,000	R3/4/30	濱田梨奈	奈良県大和高田市今里町2-19-206	
60	為書代筆	21,000	R3/1/21	中村裕子	大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2-220-2	
	この頁の小計	936,306				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	車両リース ✓	75,900	R3/1/4 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
62	車両リース ✓	75,900	R3/2/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
63	車両リース ✓	75,900	R3/3/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
64	車両リース ✓	75,900	R3/4/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
65	車両リース ✓	75,900	R3/5/6 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
66	車両リース ✓	75,900	R3/6/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
67	車両リース ✓	75,900	R3/7/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
68	車両リース ✓	75,900	R3/8/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
69	車両リース ✓	75,900	R3/9/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
70	車両リース ✓	75,900	R3/10/4 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
71	車両リース ✓	75,900	R3/11/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
72	車両リース ✓	75,900	R3/12/2 ✓	大阪トヨタ商事株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番2号	
	この頁の小計	910,800	✓			
	その他の支出	311,716				
	合 計	4,258,566	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	20,000	R3/11/29	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1219号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出					
	合計	20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費 /	11,700	R3/10/7/	新松戸ステーションホテル	千葉県松戸市新松戸2-120 /	
2	きっぷ <	13,870	R3/5/27/	東海旅客鉄道株式会社 /	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
3	きっぷ /	14,720	R3/5/28/	東海旅客鉄道株式会社 /	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
4	新幹線代 /	14,920	R3/8/16/	東日本旅客鉄道株式会社 <	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
5	新幹線代 <	14,920	R3/8/23/	東日本旅客鉄道株式会社 <	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
6	ETC <	18,500	R3/8/2/	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
7	宿泊費 <	20,400	R3/8/23/	アパホテル新大阪南方駅前	大阪府大阪市淀川区西中島3丁目10番5号 /	
8	宿泊費 /	20,400	R3/8/23/	アパホテル新大阪南方駅前 /	大阪府大阪市淀川区西中島3丁目10番5号 /	
9	ETC /	20,730	R3/10/4/	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
10	新幹線代 /	27,640	R3/2/15/	新大阪チケット南店 /	大阪府大阪市淀川区 西中島7丁目5-11	
11	ETC <	47,060	R3/6/2/	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
12	ETC <	48,310	R3/4/2/	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
13	ETC <	50,830	R3/5/6/	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
14	レンタカー代 /	52,140	R3/10/19/	ニッポンレンタカー北大阪株式会社	大阪府池田市空港1-9-10 /	
15	ETC /	60,230	R3/3/2/	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
	この頁の小計	436,370				

11

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ETC /	64,500	R3/7/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
17	ETC ✓	67,120	R3/1/4	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
18	ETC /	72,820	R3/9/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
19	ETC ✓	74,400	R3/2/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
20	ETC ✓	75,410	R3/12/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
21	ETC ✓	91,530	R3/11/2	ENEOS	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	
22						
この頁の小計		445,780				
その他の支出		1,076,740				
合計		1,958,890				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラ印刷	14,102	R3/3/29	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	
2	ビラ印刷	398,909	R3/11/25	国際印刷工業株式会社	大阪府大阪市東淀川区下新庄4丁目5番41号	
3		/	/			
4						
	こ の 頁 の 小 計	413,011				
	そ の 他 の 支 出	4,191				
	合 計	417,202				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	資料費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	54,464				
	合 計	54,464				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

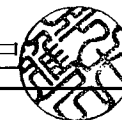
この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 27日

政治団体の名称 日本維新の会参議院大阪府選挙区第4支部

会計責任者の氏名 平木

雅己




代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 4 年 5 月 23 日

日本維新の会参議院大阪府選挙区第 4 支部  
代表 梅村 みずほ 殿

登録政治資金監査人 早瀬 祥  
登録番号 第 5728 号  
研修修了 令和 2 年 10 月 2 日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、日本維新の会参議院大阪府選挙区第 4 支部の令和三年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院大阪府選挙区第 4 支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細